

令和 7 年度体験プログラムの安全な実施に向けた取組に係る総合支援委託業務
公募型プロポーザル審査要領

令和 7 年度体験プログラムの安全な実施に向けた取組に係る総合支援委託業務の公募型プロポーザル方式の審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号を全てを満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「令和 7 年度体験プログラムの安全な実施に向けた取組に係る総合支援委託業務公募型プロポーザル募集要領」（以下「募集要領」という。）に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類の全てを提出した参加者
- (3) 「令和 7 年度体験プログラムの安全な実施に向けた取組に係る総合支援委託業務公募型プロポーザルに関する企画提案書作成要領」により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は 100 点とし、審査項目ごとの配点は次のとおりとします。

(1) 業務の理解度	(5 点)
(2) マニュアル作成に向けた支援	(20 点)
(3) サポート体制づくり	(15 点)
(4) 安全管理マニュアル策定事業者拡大のための検討・施策実施	(20 点)
(5) 安全管理に係る研修会の開催	(20 点)
(6) 実施体制	(10 点)
(7) スケジュール	(5 点)
(8) 経費見積	(5 点)

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づき、プレゼンテーションを開催します。

- (1) 日時、場所
日時（予定）：令和 7 年 4 月中旬～下旬
場所：高知市内（未定）※別途通知します
- (2) プレゼンテーション
 - ① プレゼンテーションの時間は 1 者 15 分とします。
 - ② プレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を 20 分以内で設けます。
 - ③ 順番は別途お知らせします。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定します。

- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を決定します。
- (5) 欠席する審査員は、あらかじめ、評価表を事務局に提出するものとします。なお、提出された評価表は、審査委員会当日の審査結果の集計時に合算します。
- (6) 最低点数ラインは60点(60%)とする。

審査基準(別表)

	審査の項目	配点	審査の視点	審査の視点の具体例
(1)	業務の理解度	5	業務の目的と内容を正しく理解できているか	本業務の内容について、十分に理解し、事業目的に沿った提案がされているか
(2)	マニュアル作成に向けた支援	20	事業者の安全管理マニュアル作成の促進につながる提案になっているか	・体験事業者からの質問への対応やマニュアル作成に向けた支援等のノウハウを有しているか ・事業者が取り組みやすく、作成する事業者の増加が期待できる内容か
(3)	サポート体制づくり	15	県内のサポート体制の充実につながる提案になっているか	・観光協会や広域観光組織の職員等が参加しやすい内容か ・マニュアル作成支援のスキル向上が期待できる内容か
(4)	安全管理マニュアル策定事業者拡大のための検討・施策実施	20	適切な有識者を委員とした協議会を設置し、安全管理マニュアル策定事業者の拡大が見込める提案になっているか	・安全管理マニュアルを作成するために必要な分野の委員を集めることが想定できているか ・広報案(周知活動案)に終始せず、確実に安全管理マニュアル策定事業者を増やす具体的な手段・方法が示されているか
(5)	安全管理に係る研修会の開催	20	県内の体験プログラムにおける安全管理への意識を高める内容になっているか	・より多くの事業者の参加を促す工夫があるか ・安全管理への意識を高め、マニュアル作成につながる内容か
(6)	実施体制	5	事業目的を達成するために十分な実施体制が整っているか	事業目的を達成するために必要なノウハウや体制が確保されているか
		5	県が推進する施策に事業者として積極的に取り組んでいるか	・プラチナくるみん、プラチナえるぼし等の認証(2点) ・くるみん、えるぼし等の認証(1点) ・障害者雇用(1点) ・環境マネジメントシステム認証(1点) ・パートナーシップ構築宣言登録企業(1点)

(7)	スケジュール	5	事業目的を達成する適切なスケジュールか	本業務の完了が可能なスケジュールとなっているか
(8)	経費見積	5	見積もりは適正か	予算の範囲内であり、積算内訳及び根拠が明確に示されているか 仕様に掲げた業務経費が全て計上されているか